

Information 03

弾道ミサイル落下時は
落ち着いて行動を

現在、北朝鮮は、弾道ミサイルを繰り返し発射しており、日本は、その被害を受ける恐れがあります。弾道ミサイルが発射された場合、極めて短時間で到達することが予想されます。

したら、直ちに次の行動をとってください」

○屋外にいる場合

▼口と鼻をハンカチなどで覆い、直ちに現場から離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する

○屋内にいる場合

▼換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する
※武力攻撃やテロなどから身を守るために、どのように行動すべきかについては、内閣官房の「国民保護ポータルサイト」に掲載されていますのでご確認ください。また、サイレン音を試聴できます。
【URL】 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

○屋外にいる場合

▼近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する
▼近くに適当な建物が無い場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る
○屋内にいる場合
▼できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する
【近くに弾道ミサイルが落下

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
URL : http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/hogo_manual.html

首相官邸ホームページ
ミサイル落下時の政府対応
URL : www.kantei.go.jp

Information 04

特定計量器の定期検査を実施します

市は、計量法に基づき2年に1回の特定計量器定期検査を実施します。前回(27年度)受検者には、事前に定期検査受検票を送付します。初めて検査を受ける場合は、事前に電話でご連絡ください。

計量器(はかり、分銅、おもり) ②定期検査受検票③検査手数料(現金) ※検査対象は、ひょう量500gまでの計量器です

【検査に必要なもの】①特定

【問い合わせ】産業経済部商業観光課(商業振興係)
☎0220(34)2734



Information 05

移住定住を応援します



市は、市民の皆さんがいつまでも住み続けたい、移住を考えている皆さんには、定住の地として選ばれるよう支援しています。

●住まいサポート事業補助金

①住宅取得補助金

市内に移住定住するために、住宅を新築または購入(取得から1年以内)した人に、住宅取得経費の一部を助成します

【補助金額】

- ▼住宅を新築または購入転入者(上限額80万円)
- ▼中古を購入

②住宅家賃補助金

夫婦で市外から転入し、アパートなどを賃借した場合に、月額1万5千円を限度に2年間助成します(夫婦のどちらかが40歳未満)

●空き家情報バンク制度

市内にある賃貸や、売却可能な空き家の情報を募集します。提供された情報は、市の空き家情報バンクへ登録し

●空き家改修事業補助金

空き家情報を活用して、空き家を改修する人に工事費の2分の1(上限額50万円)を助成します

【問い合わせ】企画部企画政策課(移住・定住促進係)

移住・定住相談専用ダイヤル ☎0220(23)7331
✉tome-life@city.tome.niagagi.jp
※登米市の移住・定住支援の詳しい情報は、市のホームページでも紹介しています。
URL = <http://www.city.tome.niagagi.jp/kurashi/iju-teiju.html>

Information 06

地域おこし協力隊の活動支援に関する要望調査

30年度から、地域おこし協力隊を任用し、活動支援ができる団体の希望調査を実施します。

●地域おこし協力隊とは
協力隊は、都市部の視点や感覚を生かし、地域課題の解決や地域資源の発信などによって地域の活性化を図り、活動に従事しながら定住を目指す取り組みです。

●協力の具体的な活動内容
▼都市部住民との交流事業の企画運営(地域資源を生かした交流事業) ▼地域資源を掘り起こし、特産品などの開発・販売・プロモーション ▼移住希望者の受入支援(移住体験プログラムの提供・空き家対策など) ▼集落の生活環境維持への支援(農業担い手、子育て支援など) ▼その他、地域力の維持強化並びに地域の活性化に資する活動

●対象団体
市内に活動の拠点となる事務所を持ち本市の地域活性化や農業振興などを目的に活動している次のいずれかに該当する団体

●市内に生産拠点となる農地

●本市の公の施設の指定管理を受託している団体

●特定非営利活動法人

●本市の公の施設の指定管理を受託している団体

【支援内容】隊員の活動の支援・管理、日常生活に関する相談・助言など

【任用期間】1年、最長3年まで延長可能。隊員は市の非常勤職員として団体へ派遣します。

【受付期限】9月29日(金)

※協力隊の活動支援を希望する団体は、事前に企画部市民協働課までお問い合わせください。



【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)
☎0220(22)2173